

——浜松市は「非核平和」がキライ？——  
「非核平和宣言」採択されず！

◎浜松市は、なぜ「非核平和宣言」をイヤがるのでしょうか？

◎戦後五二年目を迎えて、核兵器廃絶や恒久平和を願って「非核平和宣言」を行った自治体（都道府県市町村）は、全自治体三、三〇二の内の二、二七四に達し、三分の二を超えました。

◎また、秋田・神奈川・山梨・長野・鳥取・香川の六県では、県内すべての自治体（市町村）で、一〇〇％宣言がなされました。

◎静岡県内でも、静岡・沼津・熱海・三島・富士宮・伊東・富士・磐田・焼津・藤枝・浜北・東伊豆・松崎・函南・韮山・大仁・富士川・岡部・金谷・大須賀・菊川・竜洋など十二市十一町村が「非核平和宣言」をしています。

しかし、なぜ、浜松市はこれを採択しないのでしょうか？

◎そこで、去る九月の浜松市議会に対して、市民グループが一万二千余名の署名を集め、浜松市長や、市議会議長宛に「非核平和宣言を求め、める請願」を提出しました。中核市（全国に中核市は十七市。その内十四市がこの宣言を採択）にもなったばかりで、絶好のチャンスと思われませんでした。

◎しかし、たいへん残念なことに、九月議会では、浜松市も、浜松市議会もこれを採択しませんでした。

「私達の市には、核の持ち込みは許さない」というのが「非核平和都市宣言」なのです。浜松市は、「それは国政レベルの問題」だからと言って宣言しないのは、「国が核を持ち込む」といえば、「それに従う」ということでしょうか。AWACS 浜松基地配備も、国の問題だから受け入れた、のと同じ態度です。

◎市民の皆さん、国の政策が、市民の生命や生活を脅かす危険があるとき、浜松市は黙っていてよいのでしょうか。浜松市に本当の「地方自治」が、今こそ必要ではないでしょうか。

「一九九七年十月十二日（日）第三六八回・憲法を守る平和行進」  
浜松市憲法を守る会  
事務局 浜松市紺屋町三〇一〜十五